



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	61
登録日	平成22年7月1日

名称	社会福祉法人 以和貴会
代表者職名・氏名	理事長 西丸重晴
所在地	〒893-1601 鹿屋市串良町細山田5902-3
電話番号	0994-62-2430
ホームページアドレス	http://www4.synapse.ne.jp/iwakien
業種	医療・福祉
業務概要	<p>○鹿屋市串良町細山田5902-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム以和貴苑（介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所） ・デイサービスセンター以和貴苑（通所介護事業所） ・老人グループホームけやき（認知症対応型共同生活介護事業所） <p>○鹿屋市串良町下小原3103-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以和貴苑居宅介護支援事業所 ・ホームヘルパー以和貴苑（訪問介護事業所） ・デイサービスセンターさくら通（通所介護事業所） ・老人グループホームさくら通（認知症対応型共同生活介護事業所） ・認知症対応型通所介護事業さくら通 <p>○鹿屋市串良町下小原3100-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護付き有料老人ホーム秋桜苑（地域密着型特定施設入居者生活介護事業所） <p>○鹿屋市串良町下小原3106</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以和貴会訪問介護員養成事業所 <p>○鹿屋市串良町下小原3105-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム年輪 ・小規模多機能型居宅介護事業所年輪
行動計画期間	平成27年2月1日 ～ 平成32年1月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標 1) 年次有給休暇の取得率を60%以上とする。 $(式) \text{全取得日数} / \text{全付与日数} (\text{繰越日数を含まない}) \times 100\%$</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月 全職員へ行動計画の周知。 ・平成27年2月 管理者定例会で管理職員へ概要説明。 ・平成27年2月 年次有給休暇の計画的付与について検討し実施。 ・平成27年2月 月に年次有給休暇の取得状況を把握し、取得日数が少ない職員には勤務表の作成時に取得を勧奨する。

こんな両立支援に取り組んでいます

■年次有給休暇の取得促進

- 職員が年次有給休暇を有効に取得できるように、有給休暇は「30分単位」で取得できるようにしています。
- 全事業所、12月31日と1月1日を年末年始休業とし、職員に年次有給休暇の計画的付与を行っています。又、年末年始に休めない入所施設の職員は希望日に2日間の連休を取得できるようにしています。

■特別休暇の取得促進

- 男性職員が育児に積極的に参加できるように、子どもが産まれる際の父親の特別休暇（3日）の取得を勧めています。

■子の看護休暇・介護休暇の取得促進

- 男女を問わず、子の看護休暇・介護休暇の取得がしやすいように全職員へ制度を周知し、突然の休暇にも対応できるような環境づくりに取り組んでいます。又、有効に取得できるように「半日単位」で取得できるようにしています。

■仕事と家庭の両立支援

- 子供の行事や家庭の都合も考え、毎月の勤務表作成においては出来るかぎり職員の希望を聞いて作成する等、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- (一財)鹿屋市勤労者サービスセンター主催の「かのやハッピーワーク」に加入し、職員の福利厚生の実に努めています。